



平成 17 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ー レ ス テ イ  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 高 橋 新  
( コード番号 5852 東証第二部 )  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 熊 木 勉  
( TEL 03 - 5332 - 6001 )

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 17 年 11 月 29 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 2,500,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 12 月 8 日(木)から平成 17 年 12 月 13 日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 17 年 12 月 15 日(木)から平成 17 年 12 月 20 日(火)までの間のいずれかの日。  
ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成 17 年 10 月 1 日(土)とする。
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 高橋 新一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 360,000 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 野村證券株式会社 360,000 株  
売 出 株 式 数
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から360,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 高橋 新一に任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 360,000 株
- (2) 発 行 価 額 発行価格等決定日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。  
組 入 れ ない 額 額。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 野村證券株式会社 360,000 株  
割 当 株 式 数
- (5) 申 込 期 間 一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する  
( 申 込 期 日 ) 日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日。
- (6) 払 込 期 日 平成18年1月13日(金)から平成18年1月17日(火)までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)記載の申込期間(申込期日)と同一とする。
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日(土)とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)迄に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 高橋 新一に任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集の需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から360,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は360,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成17年11月29日(火)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式360,000株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日を払込期日(以下「第三者割当増資の払込期日」という。)として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	17,800,670株(平成17年11月29日現在)
公募増資による増加株式数	2,500,000株
公募増資後の発行済株式総数	20,300,670株
第三者割当増資による増加株式数	360,000株(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	20,660,670株(注)

(注)前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

### 3. 資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 7,152,200,000 円については、2,000,000,000 円を設備資金に、1,500,000,000 円を米国子会社のアーレスティウイilmington CORP. 及び中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する投融資に、残額を借入金返済に充当する予定であります。

当社グループでは日本、北米及び中国の各生産拠点においてダイカスト生産設備または加工設備の能力増強投資を計画しており、アーレスティウイilmington CORP. 及び広州阿雷斯提汽车配件有限公司も当該計画に従い、当社からの投融資により調達した資金を設備投資に充当する予定であります。これは主要顧客である日系自動車メーカー及び部品メーカー各社のグローバルでの旺盛なダイカスト需要増に対応するための設備投資が中心であります。

なお、平成 17 年 9 月 30 日現在、当社グループの設備投資計画は以下のとおりとなっております。(ただし、資金調達方法につきましては、一般募集及び第三者割当増資に係る新株式発行を前提としております。)

#### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	浜松工場 (静岡県浜松市)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備等	1,354	206	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 8 月	平成 19 年 10 月	16%増加
	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備等	2,475	206	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 8 月	平成 19 年 10 月	24%増加
	マグネシウム 事業部 (栃木県下都賀郡壬生町)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備	571	-	自己資金	平成 19 年 4 月	平成 20 年 3 月	206%増加
	技術部 (東京都板橋区他)	ダイカスト	ダイカスト 設計設備	1,978	98	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 4 月	平成 20 年 3 月	(注)1
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀郡壬生町)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備	870	221	自己資金	平成 17 年 7 月	平成 19 年 10 月	20%増加
			ダイカスト 加工設備	694	98	自己資金	平成 17 年 4 月	平成 19 年 3 月	(注)2
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備	234	-	自己資金	平成 18 年 4 月	平成 19 年 10 月	21%増加
アーレスティ ウイilmington CORP.	(アメリカ合衆国 オハイオ州)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備	1,328	346	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 4 月	平成 20 年 3 月	58%増加
			ダイカスト 加工設備	5,122	354	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 4 月	平成 20 年 3 月	(注)2
広州阿雷斯提 汽车配件 有限公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト	ダイカスト 生産設備	1,130	366	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 4 月	平成 20 年 3 月	717%増加
			ダイカスト 加工設備	1,166	336	増資資金 及び自己資金	平成 17 年 4 月	平成 20 年 3 月	(注)2

- (注) 1. ダイカスト設計設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。  
 2. ダイカスト製品の機械加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。  
 3. 当社は広州阿雷斯提汽车配件有限公司(当社の100%出資子会社)を平成19年3月期より連結子会社とする予定です。  
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 業績に与える見通し

今回の調達資金を上記の設備投資等に充当することにより、更なる収益力の向上及び財務体質の強化が見込まれます。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、従来は業績に裏づけされた安定的で継続的な配当を目指してまいりましたが、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、安定的な配当をベースに連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

##### (3) 内部留保資金の用途

中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることに充当いたします。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1 株当たり当期純利益	38.68 円	35.20 円	105.80 円
1 株当たり年間配当金	7 円	10 円	14 円
実績配当性向	18.09%	28.41%	13.23%
株主資本当期純利益率	6.35%	5.65%	13.67%
株主資本配当率	1.1%	1.6%	1.9%

- (注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。  
2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

##### (5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
始値	265 円	510 円	930 円	1,870 円
高値	685 円	988 円	1,958 円	2,820 円
安値	255 円	510 円	735 円	1,600 円
終値	500 円	950 円	1,900 円	2,620 円
株価収益率	12.93 倍	26.99 倍	17.96 倍	-

- (注) 1. 平成18年3月期の株価については、平成17年11月28日現在で表示しています。  
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

##### (4) その他

該当事項はありません。

以上